

平成 20 年 9 月 30 日
 東北電力株式会社
 東通原子力発電所

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 19 年 8 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (8月31日現在)	発生場所
1	H19.8.2	内部被ばく管理用計測器 (人間の体内に残留している放射性物質の量を体外から測定する装置)	2台ある内部被ばく管理用計測器の日常点検の際に、1台について伝送異常を示す警報が発生していることを確認した。調査した結果、電源装置の不良と判断し電源部品を取替えて復旧した。原因を調査したところ、電源部品の故障と判明した。今後、迅速な対応を行うため、代替品を常備した。	処置済み	事務本館
2	H19.8.4 H19.8.27	換気空調冷却水設備 (建屋内の環境を適切にするための空調設備に冷水(非放射性)を供給する設備)	2系統ある換気空調冷却水設備の1系統について、8月4日に運転中の設備の故障を示す警報が発生し健全である待機中の設備に運転が切り替わった。8月27日にはもう1系統についても同様の事象が発生した。警報は電動弁の開度センサーの故障を示すものであったため、当該部品を取替え、正常に動作することを確認した。原因調査の結果、電動弁の制御方法が適切でなかったため、電動弁が中間開度で開閉を頻繁に繰り返したことから、開度センサーが磨耗劣化したものと判明した。よって、制御方法を変更し、電動弁の開閉の繰り返しが頻繁に発生しないことを確認した。	処置済み	原子炉 建屋

3	H19.8.15	<p>制御棒駆動水圧設備 (制御棒の出し入れをするために必要な水圧,流量を調節する設備)</p>	<p>2系統ある制御棒駆動水圧設備のうち,運転中の1系統についてポンプの出口圧力を検出する計器内部に水が溜まっていることを確認した。このため当該計器の取替えを行った。原因を調査したところ,ポンプの出口圧力を検出する計器内のチューブ製作時に,偶然発生したしわの部分に圧力の脈動が伝わったため,亀裂が生じたものと判断した。</p>	処置済み	原子炉 建屋
4	H19.8.27	<p>化学分析室内洗浄用シャワー(水質分析等の測定に使用する薬品が身体に付着した場合に薬品を洗い流す設備)</p>	<p>水質分析等を行う化学分析室内にある洗浄用シャワー設備の配管から非放射性の水が滴下していることを確認した。当該配管を隔離し漏えいが止まったことを確認した。原因を調査したところ,当該設備に使用している温水配管に適切な材料を使用していないことが判明した。このため,温水を使用しないこととし,温水配管を撤去した。 材料選定について,調査したところ,工事仕様書に当該配管の使用条件を明確に記載していないことが判明した。 現在は手順書において,工事仕様書にて要求事項を明確に指示することが定められており,調達管理のルール化が図られているが,再認識するため本事象について周知した。</p>	処置済み	サービス 建屋

・「不適合」とは,要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」,「補修済み・取替済み・復旧済み」,「処置済み」については,以下の状況をいいます。

・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。

- ・補修済み・取替済み・復旧済み：要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み：要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

(注) 平成19年2月分より、処置状況の記載を変更しております。